

# 大阪府における子どもの貧困対策について

---

## 子どもの貧困対策計画の位置づけ

### 都道府県子どもの貧困対策計画について

- 都道府県子どもの貧困対策計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条において、国の大綱を勘案し、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとされています。

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条

「都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。」

### 子ども総合計画への包含について

- 府子どもの貧困対策計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律により「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して定める都道府県計画です。
- 国の「子供の貧困対策に関する大綱」は、子ども総合計画とめざす方向が一致し、取り組むべき施策も重複することから、府子どもの貧困対策計画については、子ども総合計画に包含するものとして策定します。

### 子どもの貧困対策計画の目的・理念

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない、また、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会をめざします。
- そして、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざします。

上記により、大阪府子ども総合計画(仮称)を子どもの貧困対策計画と位置づけて策定します。

なお、本資料は平成26年度第3回大阪府子ども施策審議会計画策定部会において、子どもの貧困対策計画について説明するにあたり、子ども総合計画(仮称)から子どもの貧困対策計画にかかる部分について抜粋したものです。

# 大阪府の子どもを取り巻く状況

## 大阪府の家庭を取り巻く状況

- ①大阪府の非正規労働者の割合は、全国と比べて高い  
大阪府42.9%、全国34.8%  
※全国調査(平成23年度全国母子世帯等調査)  
ひとり親の就業状況 母子世帯 80.6%・父子世帯 91.3%  
うちパート・アルバイト等 母子世帯 47.4%・父子世帯 8.0%  
平均年間収入 母子世帯 223万円・父子世帯 380万円
- ②生活保護率は全国平均より高い(H24年度)  
大阪府34.2‰ 全国16.7‰ ※千人率  
※生活保護世帯における母子世帯の割合  
大阪府(政令市除く、中核市含む)11.7% 大阪市6.8% 堺市10.1%  
全国7.4%
- ③就学援助率は全国平均より高い(H24年度)  
大阪府26.65% 全国15.64%
- ④児童扶養手当受給者数が多い(H26年6月)  
大阪府 95,701人(全国の8.8%) 全国1,088,224人
- ⑤ひとり親世帯数(H22国勢調査)  
大阪府 母子世帯66,519世帯 父子世帯6,405世帯  
全国 母子世帯755,972世帯 父子世帯88,689世帯
- ⑥離婚率(H25人口動向調査 ※1,000人あたり)  
大阪府 2.09件 全国 1.84件
- ⑦子どもの貧困率 ※全国数値(H24年度)  
16.3% 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 54.6%

## 大阪府の子どもの状況

- ①学力状況調査については全国平均を下回っている。(H26年調査)  
小学校 H25年度と比較して、全ての教科・区分において、全国との差が拡大  
中学校 全国との差は依然として大きい、一部の区分に改善が見られた
- ②学習状況調査(H26年調査)  
・家庭における学習に課題  
授業以外の学習時間が30分以内の子どもが全国と比較して多い  
小学生 大阪 21.2% 全国 12.7% 中学生 大阪府19.9% 全国14.7%  
・中学校における学習規律に課題  
落ち着いた学習環境については、全国との差が大きい  
※「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」との回答  
大阪 14.7% 全国7.8%
- ③全国平均より高い高校中途退学率(国公立立高等学校)  
大阪府2.4% 全国1.7%
- ④全国平均より高い暴力行為の発生件数(国公立立小・中・高等学校)  
大阪府10.5件 全国4.3件 ※1,000人あたりの発生件数
- ⑤全国平均より高い不登校児童生徒数 ※1,000人あたりの発生件数  
小中学校(国公立立) 大阪府13.8件 全国 11.7件  
高等学校(国公立立) 大阪府31.8件 全国 16.7件
- ⑥高等学校等進学率 ※全国数値  
全体 98.6%(H25年文部科学省調べ)  
生活保護世帯の子ども 90.8%(H25厚生労働省調べ)  
児童養護施設の子どもの 96.6%(H25厚生労働省調べ)  
ひとり親家庭の子ども 93.9%(H23年度全国母子世帯等調査(特別集計))

我が国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率も全体と比較して低い水準になっています。

なかでも、大阪府の子ども及び家庭においては様々な課題が顕在化しています。

### (1)子どもの視点から

○子どもについては、学習状況において家庭での学習や学習規律に課題があり、併せて高校中途退学や不登校、学校における暴力の問題などさまざまな課題が顕在化しています。

○また、経済的な理由等により高等学校等進学率に差が生じています。

### (2)家庭の視点から

○少子高齢化の進展や雇用環境等の社会情勢の変化、また、都市化による地域社会との関わりの希薄化により、家庭の養育力が低下しています。さらに、近年、離婚等の増加により、母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭が増加しており、就業、子育て、家事等を一人で担うひとり親家庭の負担は大きいものとなっています。

### 【課題認識】

○子どもに対しては、家庭の養育力の低下等により、様々な困難が顕在化していることから、子どもの生活や成長を権利として保障するため、家庭、学校、地域が一体となって支えることが重要です。

○特に、多くのひとり親については、子育てと生計の維持を一人で担い、様々な困難を抱えていることから、きめ細やかな支援ができるよう取組を推進することが重要です。

○また、保護者がいない、虐待などの理由により、乳児院や児童養護施設、ファミリーホーム、里親などの元で暮らす子どもについては、可能な限り家庭的な環境と安定した人間関係の下で育つことができるよう、取り組むとともに、施設等の退所後に自立して生活ができるよう支援することが重要です。

○さらに、家庭の経済状況にかかわらず、子どもが積極的に、自分の生き方を選択し、自立できるよう支援することが重要です。

### (1) 子どもに視点を置いた切れめのない支援を実施

- 大阪府においては、子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、第一に子どもに視点を置き、成長段階に応じて切れめなく支援を実施することにより、子どもたちの成育環境や保育・教育条件の整備、充実を図ります。そのため、子ども施策の充実とともに、子どもの貧困対策として子どもや家庭に対する支援を適切に行います。
- また、子どもの成長に合わせて、継続的・横断的に支援するためにも関係機関が連携し、包括的な支援を行うことが重要です。子ども及びその家庭が社会的に孤立することのないよう支援員等の質の向上を図るとともに、子どもに身近な学校を通じて福祉関係機関等が適切につながり、子どもや家庭を支援する環境づくりをめざします。
- さらに生活保護法や生活困窮者自立支援法等の関連法制を一体的に捉えて施策を推進します。

### (2) 子どもの健やかな成長のため、子どもにもっとも身近な社会である家庭への支援の実施

- 子どもにとって、もっとも身近な社会である家庭の役割は極めて重要です。大阪府においては、子育て世帯が就労等によって一定の収入を得て、生活の安定を図るとともに、家庭で家族が接する時間を確保できるよう施策を推進します。

上記の(1)、(2)の視点により、子どもの貧困対策計画においても、子ども総合計画(仮称)の理念である「大阪の地で成長した若者が、地域の子育て支援を担っていくことにより、地域の子どもたちが育ち、その子どもたちが将来の夢や目標を持ってチャレンジすることで成長し、やがて、若者となって次の世代の子育て支援を担っていく」という良い循環が続いていくことをめざします。

## (1) 子どもに視点を置いた切れめない支援

○すべての子どもたちが自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓いていける社会をめざします。

就学前

### ○幼児教育の質の向上

校種間(保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校)の連携の強化／就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業／  
幼児教育推進指針の周知徹底／保育教諭確保のための資格支援事業

### ○健やかな発育・発達及び健康の保持増進のための食育の推進

乳幼児健診時の栄養指導／保育所等における食育の推進 など

### ○専門性を生かした子育て支援の取組み

幼稚園教諭・保育士等による専門性を生かした子育て支援の取組の推進／  
保育所における地域貢献支援員(スマイルサポーター)の配置／私立幼稚園キンダーカウンセラー事業

小学生・中学生

### ○学校を通じた総合的な対策の推進

#### ・学校教育による学力保障

スクール・エンパワメント事業など

#### ・学校と福祉関連機関等との連携

スクールソーシャルワーカーの派遣／スクールカウンセラーの配置

#### ・地域による学習支援

#### ・支援を要する子どものための学習支援の充実

支援を要する子どもについては、家庭全体を含めた支援が必要なことから、学校と福祉がつながり、適切な支援を行うための施策を講じるとともに、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために次の学習支援を実施します。

生活困窮者自立支援事業(学習支援)の郡部(島本町を除く町村)での推進及び福祉事務所設置自治体での事業実施に向けた働きかけ／ひとり親家庭学習支援ボランティア事業／社会的養護生活支援事業(学習支援ボランティア事業)／  
女性相談センターの一時保護児童への学習支援の充実 など

### ○その他の教育支援

学校給食の普及・充実及び食育の推進／中学校給食導入促進事業

○**高等学校等における就学・就労のための支援**

高校生活支援カード／中退防止対策の推進／キャリア教育支援体制整備事業 など

○**高等学校等進学・就学継続のための就学支援の充実**

高等学校等就学支援金制度／高等学校奨学給付金事業／私立高等学校等授業料支援制度／奨学金制度の周知・啓発／大阪府育成会奨学金事業の推進／高等学校等学び直しの支援金事業 など

○**支援を要する子どものための学習支援の充実（再掲）**

支援を要する子どもについては、家庭全体を含めた支援が必要なことから、学校と福祉がつながり、適切な支援を行うための施策を講じるとともに、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために次の学習支援を実施します。

生活困窮者自立支援事業(学習支援)の郡部(島本町を除く町村)での推進及び福祉事務所設置自治体での事業実施に向けた働きかけ／ひとり親家庭学習支援ボランティア事業／社会的養護生活支援事業(学習支援ボランティア事業)／女性相談センターの一時保護児童への学習支援の充実 など

○**就労自立のための支援**

OSAKAしごとフィールドによる支援(高校中退・卒業後未就職者)

母子家庭等就業・自立支援センター事業を通じたひとり親家庭の子どもに対する就業相談等支援

○**児童養護施設等の入所及び退所児童への支援**

施設退所児童等に対する児童自立生活援助事業／施設退所児童への自立支援事業／身元保証人確保対策事業

○**児童養護施設等の入所児童への支援**

家庭的養護の推進

## (2) 子どもの健やかな成長のため、子どもにもっとも身近な社会である家庭への支援

○安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりをめざします。

### 子育て・生活、 就労の支援

#### 『子育てと就業の両立のための生活の支援』

##### ○保護者の自立支援

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や住居確保給付金の支給の実施

母子家庭等就業・自立支援センター事業／ひとり親家庭等日常生活支援事業／ひとり親家庭等生活向上事業

##### ○就労希望等により保育を必要とするすべてのニーズに対応するための保育等の確保

認定こども園整備事業／保育所等整備事業／小規模保育設置促進事業

放課後子ども総合プランに基づく一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の充実

##### ○保護者への養育支援

乳児家庭全戸訪問事業／養育支援訪問事業 など

##### ○その他の生活支援

妊娠期からの切れ目ない支援等／住宅支援／母子生活支援施設等の活用

##### ○その他の支援

中学夜間学級

#### 『子育てと就業の両立のための就労の支援』

##### ○親の就労支援及び学び直し

母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭の母等を対象とした職業訓練／母子家庭の母等を対象とした職業能力開発／

母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業

##### ○就労機会の創出のための支援

母子家庭等の雇用に配慮した官公需発注の推進

公務労働分野における母子家庭の母等の非常勤職員の雇用に向けた取り組み



養育費確保・  
経済的支援

『養育費確保等支援』

○養育費の確保等に関する支援

母子家庭等就業・自立支援センター事業(母子家庭等地域生活支援事業)  
面会交流支援

『生活を下支えする経済的支援』

○母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大

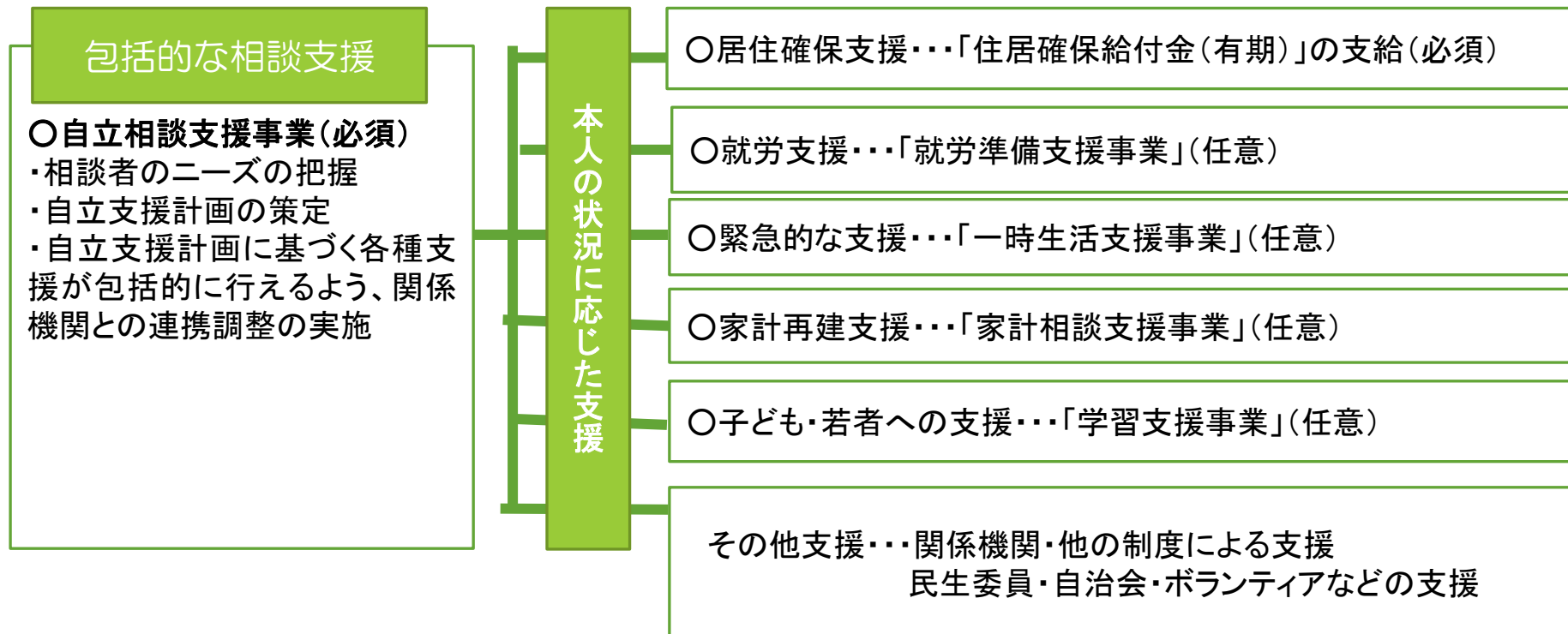
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金  
児童扶養手当

# 家庭を支える制度等について

## 1 生活困窮者自立支援制度

複合的な課題を抱える生活困窮家庭に対して、生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給、また、郡部(島本町を除く町村)において任意事業を推進するとともに、府内福祉事務所設置自治体に対して任意事業の実施を働きかけます。

(○印については生活困窮者自立支援制度による支援)



## 2 母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進

ひとり親世帯が就労等によって一定の収入を得て、生活の安定を図るとともに、家庭で家族が接する時間を確保できるよう施策を講じます。ひとり親家庭が子育てをしながら、安定した就業につき、自立した生活を送ることができるよう就業面と生活面での支援の充実を図ります。

### 母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進

#### 就業支援事業

ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業相談や企業に対するひとり親家庭等の理解を深める啓発活動や求人開拓を行う。

#### 就業支援講習会等事業

ひとり親家庭の母及び父、寡婦の技能、資格を取得するための就業支援講習会の開催

#### 就業情報提供事業

ひとり親家庭の母及び父、寡婦の求職活動を支援するため、求職情報の登録、求人情報の提供、電子メール相談等を実施

#### 母子家庭等地域生活支援事業

ひとり親家庭の母及び父、寡婦に対する弁護士や専門員による法律相談、養育費相談等を実施

#### 管内自治体・福祉事務所支援事業

母子・父子自立支援員など相談関係者の資質向上を図るための研修会や情報提供を実施

## 5年後の大阪の姿

- 大阪府においては、子どもの貧困対策として子どもや家庭に対する支援を適切に行います。
- 子どもたちへの支援については、子どもに身近な学校を通じて福祉関係機関等が適切につながり、子どもや家庭を支援する環境づくりをめざします。それにより、子どもの生活や成長を権利として保障する社会づくりをめざします。
- また、家庭への支援については、子育て世帯が就労等によって一定の収入を得て、生活の安定を図るとともに、家庭で家族が接する時間を確保できるよう施策を推進します。それにより、生計を支える者が、自らの力を発揮し、安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりをめざします。

## 子どもの貧困に関する指標

### 指標について

- ▶ 大阪府においては、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価する際の参考となる指標として、国の大綱に示された25の指標のうち、子どもの状況を示すものでかつ大阪府の数値が示せるものについては、子どもの貧困対策に関する指標として設定します。
- ▶ 施策に関する指標及びサンプリング調査等により都道府県のデータが示せないものについては、参考指標とします。

### 子どもの貧困に関する指標

(子どもの状況を示す指標)

NO	指標	全国数値	備考1	備考2	大阪府数値
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	90.8%	全日制 67.6% 定時制 11.5% 通信制 5.1% 中等教育学校後期課程 0.1% 特別支援学校高等部 4.9% 高等専門学校 0.7% 専修学校の高等課程 0.9%	H25年4月1日現在	都道府県データについて国から情報提供あり ただし、提供は年内予定
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.3%		H25年度現在	〃
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	32.9%	大学等 19.2% 専修学校等 13.7%	H25年4月1日現在	〃
4	生活保護世帯に属する子どもの就職率(中学校卒業後)	2.5%		H25年4月1日現在	〃
5	生活保護世帯に属する子どもの就職率(高等学校卒業後)	46.1%		H25年4月1日現在	〃

NO	指標	全国数値	備考1	備考2	大阪府数値
6	児童養護施設の子どもの進学率(中学校卒業後)	96.6%	高等学校等 94.8% 専修学校等 1.8%	H25年5月1日現在	都道府県データについて国から情報提供あり ただし、時期は未定
7	児童養護施設の子どもの就職率(中学校卒業後)	2.1%		H25年5月1日現在	〃
8	児童養護施設の子どもの進学率(高等学校卒業後)	22.6%	大学等 12.3% 専修学校等 10.3%	H25年5月1日現在	〃
9	児童養護施設の子どもの就職率(高等学校卒業後)	69.8%		H25年5月1日現在	〃

## 参考指標

(都道府県データが示せないもの)

NO	指標	全国数値	備考1	備考2	大阪府数値
1	子どもの貧困率	16.3%		H25年 国民生活基礎調査	都道府県データなし
2	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	54.6%		H25年 国民生活基礎調査	都道府県データなし
3	就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	61.9%		H25年度現在	都道府県データなし
4	就学援助制度に関する周知状況 ・入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	61.0%		H25年度現在	都道府県データなし
5	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)	予約採用段階 40.0% 在学採用段階 100.0%		H25年度実績	都道府県データなし
6	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)	予約採用段階 100.0% 在学採用段階 100.0%		H25年度実績	都道府県データなし
7	ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所・幼稚園)	72.3%		H23年度 全国母子世帯等調査	都道府県データなし
8	ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後)	93.9%	高等学校 92.8% 高等専門学校 1.1%	H23年度 全国母子世帯等調査 (特別集計)	都道府県データなし

NO	指標	全国数値	備考1	備考2	大阪府数値
9	ひとり親家庭の子どもの就職率(中学校卒業後)	0.8%		H23年度 全国母子世帯等調査 (特別集計)	都道府県データなし
10	ひとり親家庭の子どもの進学率(高等学校卒業後)	41.6%	大学等 23.9% 専修学校等 17.8%	H23年度 全国母子世帯等調査 (特別集計)	都道府県データなし
11	ひとり親家庭の子どもの就職率(高等学校卒業後)	33.0%		H23年度 全国母子世帯等調査 (特別集計)	都道府県データなし
12	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	80.6%	正規の職員・従業員 39.4% パート・アルバイト等 47.4%	H23年度 全国母子世帯等調査	都道府県データなし
13	ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	91.3%	正規の職員・従業員 67.2% パート・アルバイト等 8.0%	H23年度 全国母子世帯等調査	都道府県データなし



(大阪府の施策に関する指標)

NO	指標	全国数値	備考1	備考2	大阪府数値
1	スクールソーシャルワーカーの配置人数	1,008人		H25年度現在	政令市・中核市を除くすべての市町村に配置
2	スクールカウンセラーの配置率(小学校)	37.6%		H24年度現在 ※その他教育委員会等に1,534箇所配置	各小学校からの要請を受け、中学校配置のスクールカウンセラーが相談を受ける体制がある。
3	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	82.4%		H24年度現在 ※その他教育委員会等に1,534箇所配置	100%

## 「子どもの貧困」とは

子どもの貧困とは、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分）を下まわる所得で暮らす相対的貧困の18歳未満の子どもの状況をいいます。

〔H26.1.16厚労省告示第8号（子どもの貧困率関係）〕

国民生活基礎調査規則第4条第2項の3年ごとの大規模な調査において、等価可処分所得額（一の世帯の構成員の可処分所得額の合計額を当該世帯の構成員の数の平方根で除した額）が全世帯の構成員の等価可処分所得額の中央値を2で除した額に満たない18歳未満の者の数が、18歳未満の者の総数のうちに占める割合

## 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定

我が国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率も全体と比較して低い水準になっています。

このような事情等を背景に、平成25年6月に議員提出による「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会の全会一致で成立し、平成26年1月に施行されました。

## 子どもの貧困対策の意義と大綱の策定

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要であります。

そうした子どもの貧困対策の意義をふまえ、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざし、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、国において「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

※子どもの貧困率 16.3%（2012厚生労働省データ）

※生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 90.8%（全体98.6%）（2013年厚生労働省／文部科学省データ）

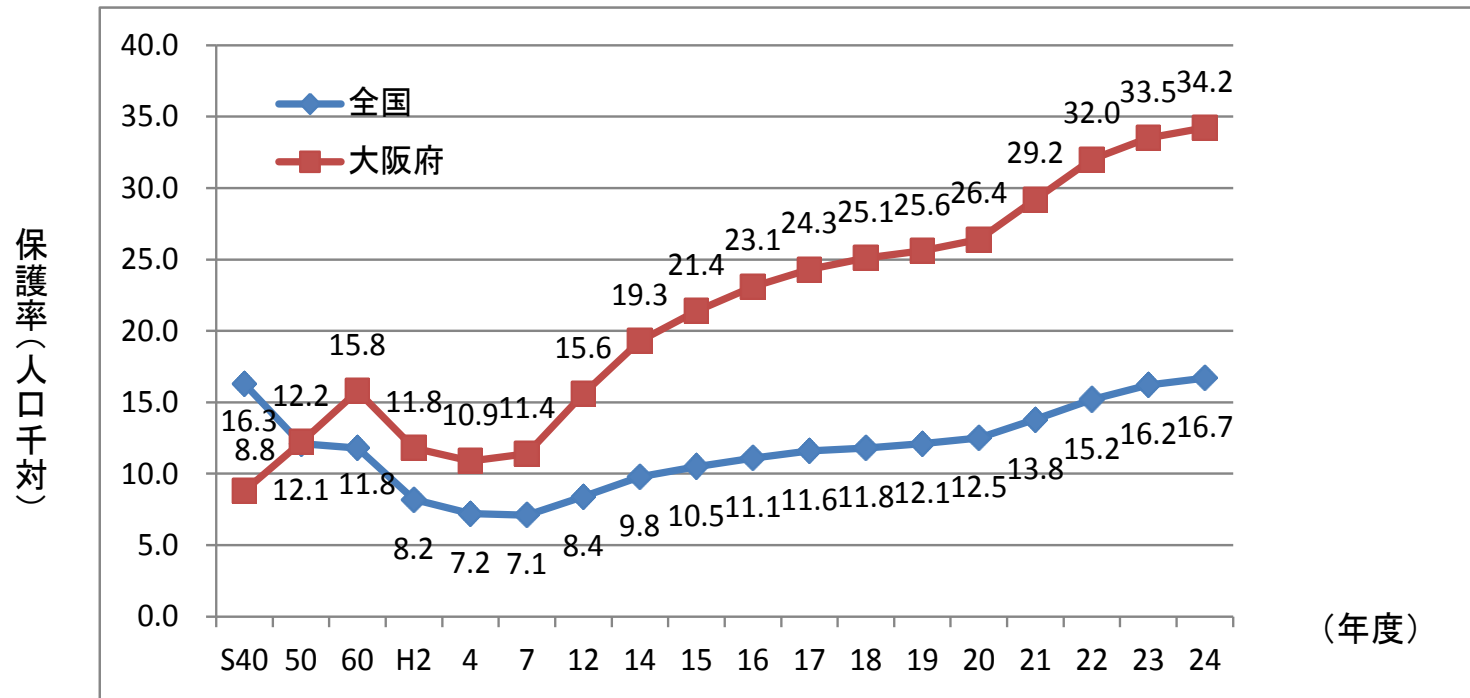
# 子どもの貧困対策計画に関する 参考データ

- (1) 現状把握のための関連データ 表1～4
- (2) 参考データ 表5～11

## (1) 現状把握のための関連データ

(表1-1) 生活保護率の推移

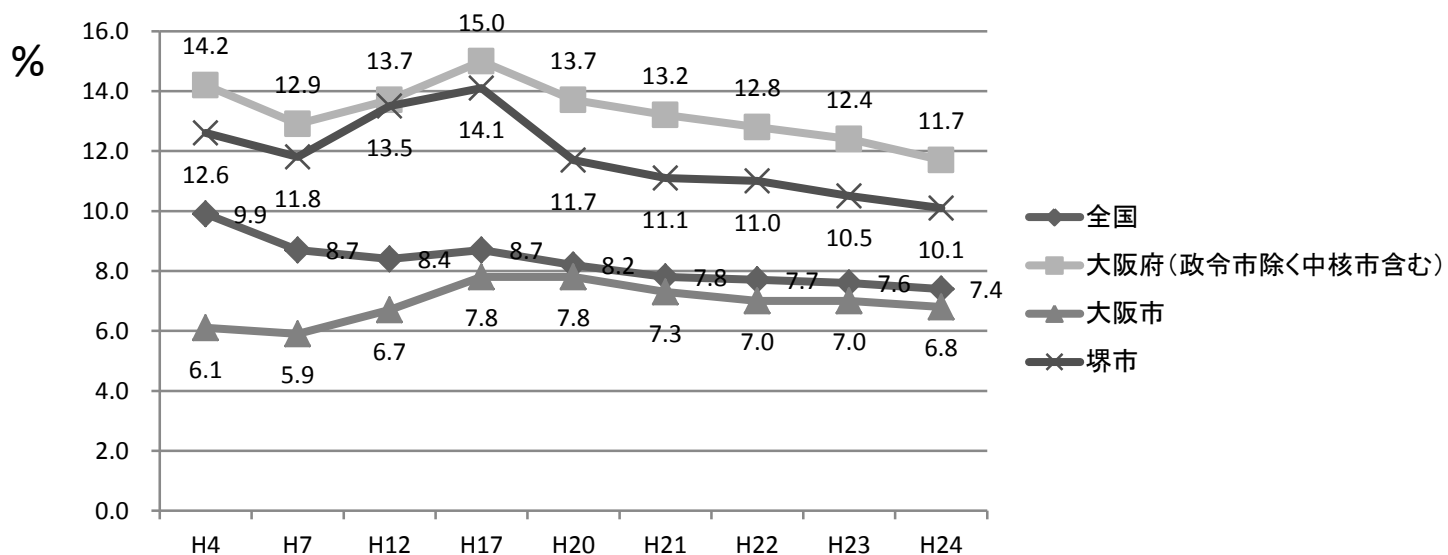
- 生活保護率について、大阪府、全国ともに増加傾向にある。(H24年度 大阪府34.2‰ 全国16.7‰)
- 大阪府は昭和50年以降、全国平均を上回っており、過去最高となっている。



出典:大阪府社会援護課「大阪府の生活保護」(平成26年10月)

(表1-2) 生活保護世帯の推移 (母子世帯 構成比 (%))

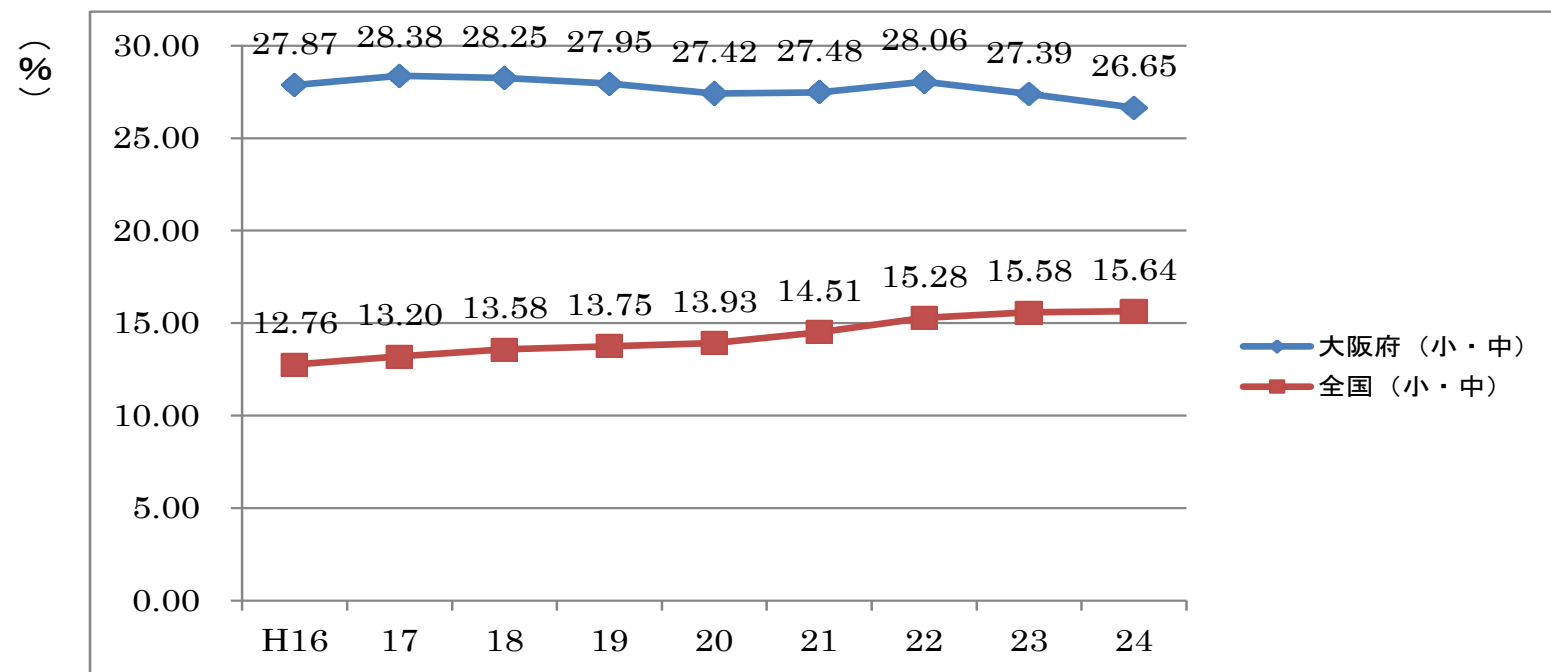
○生活保護世帯における母子世帯の構成が全国平均に比べて高い。(H24年度 大阪府11.7% 全国7.4%)



出典: 福祉部地域福祉推進室社会援護課『大阪府の生活保護』(H26.10月)

## (表2) 就学援助率の推移

○就学援助について、大阪府、全国とも上昇傾向にある。(H24年度 大阪府26.65% 全国15.64%)  
○大阪府は全国のおおむね2倍の水準になっている。



出典:大阪府教育委員会調べ

(表3) 児童扶養手当受給者数

○大阪府の児童扶養手当受給者数が多い。

【主要都道府県 児童扶養手当受給者数(政令・中核市含む)】

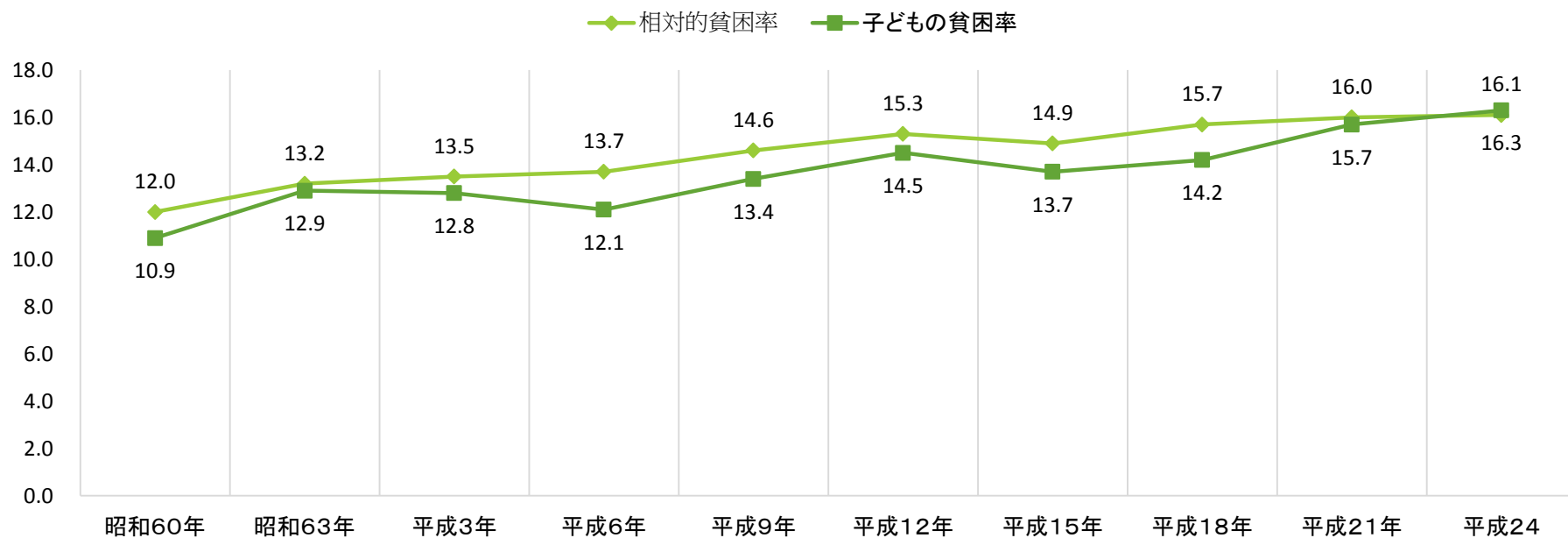
	受給者数	割合(全国における割合)
大阪府	95,701人	8.8%
東京都	85,021人	7.8%
神奈川県	53,560人	4.9%
愛知県	52,696人	4.8%
全 国	1,088,224人	

出典:福祉行政報告例(平成26年6月)

(表4-1) 【全国】子どもの貧困率

○ 平成24年の相対的貧困率は、全体で16.1%、子どもで16.3%

### 貧困率の推移



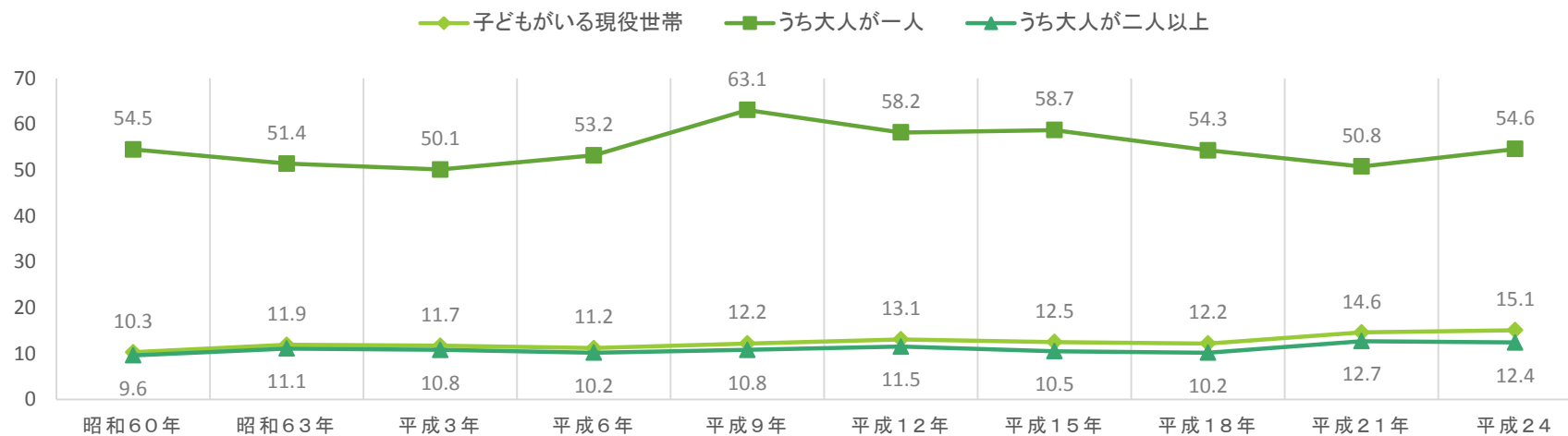
出典: 国民生活基礎調査



(表4-2) 【全国】子どもの貧困率

○ 大人が一人の「子どもがいる現役世帯」の相対的貧困率は54.6%

### 子どもがいる現役世代の貧困率の推移

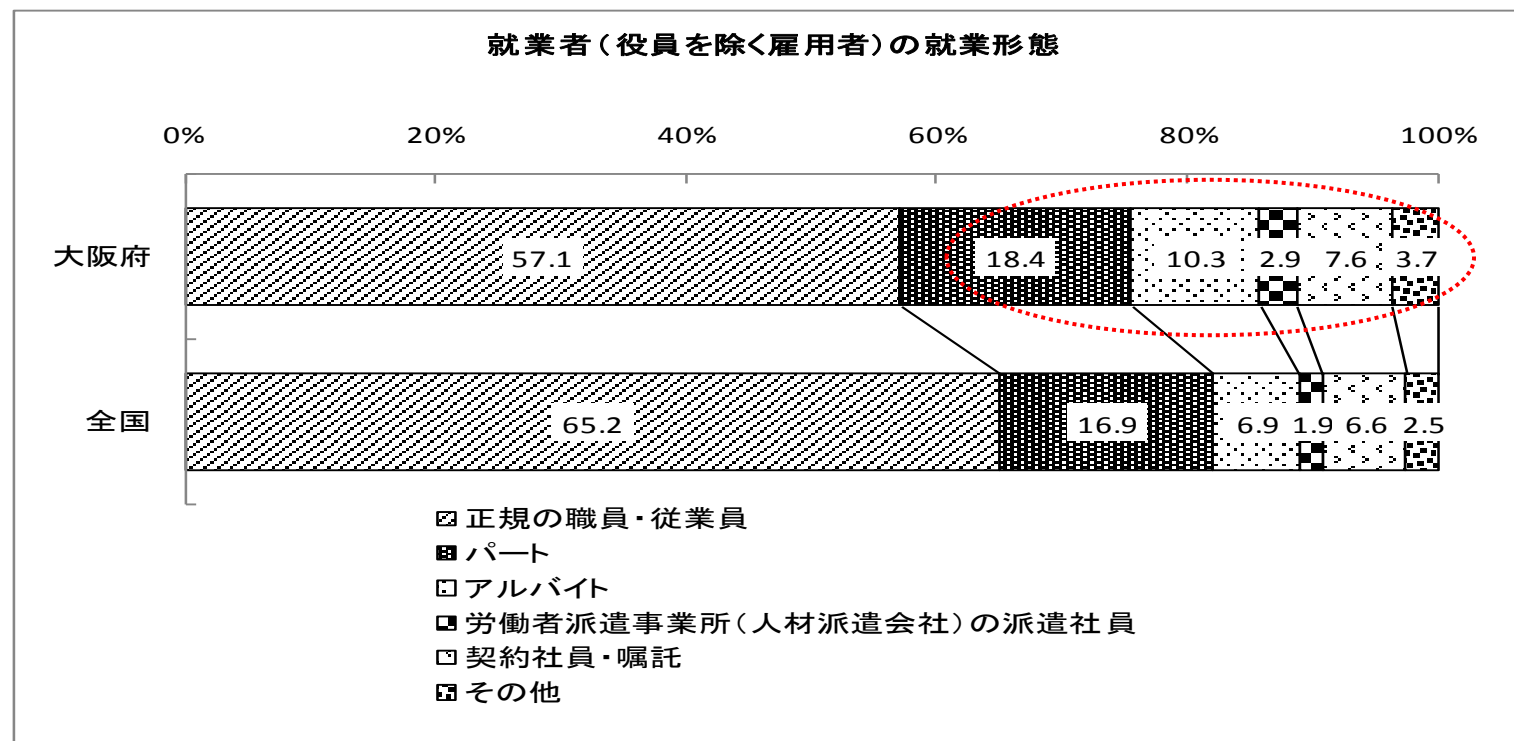


出典: 国民生活基礎調査

## (2) 参考データ(家族を取り巻く状況)

(表5) 非正規労働者の割合

○大阪府の非正規労働者の割合は、全国と比べて高い。(大阪府42.9%、全国34.8%)



出典:大阪における雇用実態把握調査(大阪府)平成24年2月

(表6) ひとり親世帯数

○大阪府のひとり親世帯数は母子世帯で66,519世帯、父子世帯で6,409世帯

【母子世帯数】

	平成22年	平成17年
大阪府	112,892	102,707
全 国	1,280,888	1,177,907

【父子世帯数】

	平成22年	平成17年
大阪府	11,750	12,190
全 国	149,398	151,038

出典：平成22年国勢調査

(表7)【全国】ひとり親家庭の主要統計データ

- 母子世帯の80.6%が就業。「正規の職員・従業員」が39.4%、「パート・アルバイト等」が47.4%
- 母子世帯の母自身の平均年収は223万円(うち就労収入は181万円)
- 父子世帯の91.3%が就業。「正規の職員・従業員」が67.2%、「自営業」が15.6%、「パート・アルバイト等」が8.0%。
- 父子世帯の父自身の平均年収は380万円(うち就労収入は360万円)
- 母子家庭の母については、非正規雇用の割合が高く、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要。
- 父子家庭の父の中にも就業が不安定な者がおり、そのような者への就業の支援が必要。

	母子世帯	父子世帯	
1 世帯数(推計値)	123.8万世帯	22.3万世帯	
2 就業状況	80.6%	91.3%	
	うち正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
	うち自営業	2.6%	15.6%
	うちパート・アルバイト等	47.4%	8.0%
3 平均年間収入(母又は父自身の収入)	223万円	380万円	
4 平均年間就労収入(母又は父自身の就労収入)	181万円	360万円	
5 平均年間収入(同居親族を含む世帯全員の収入)	291万円	455万円	

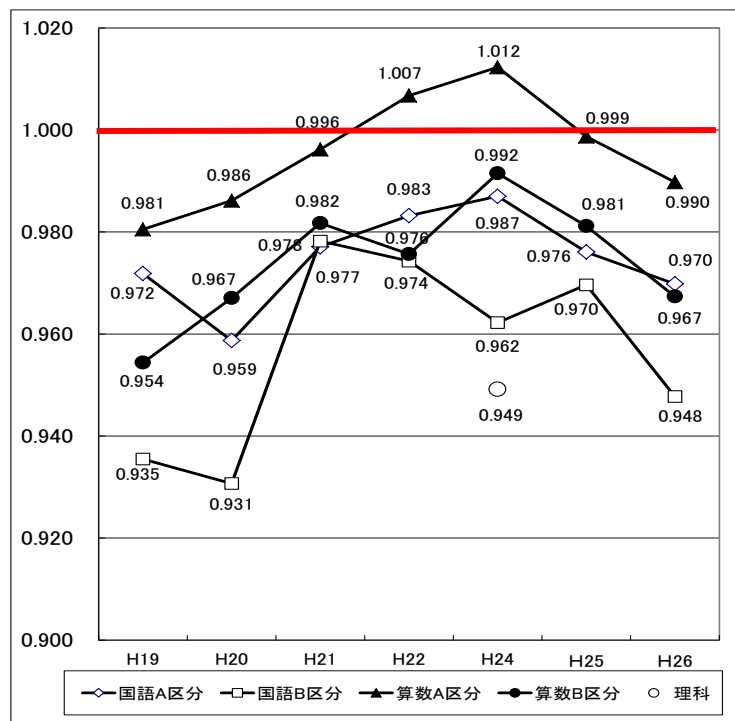
出典:平成23年度全国母子世帯等調査

## (2) 参考データ(子どもを取り巻く状況)

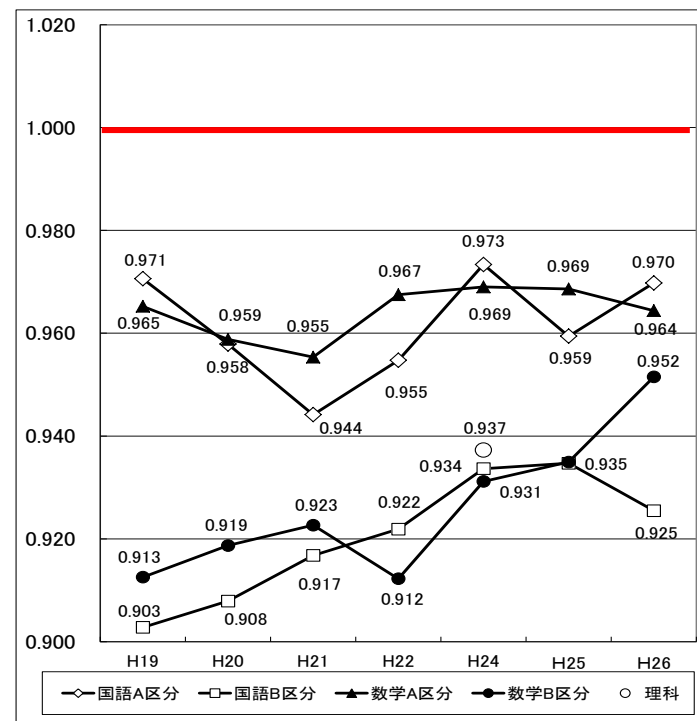
(表8-1) 学力・学習状況調査の結果概要

- 小学校 平成25年度と比較してすべての教科・区分において、全国との差が拡大
- 中学校 全国との差は依然として大きいが、いくつかの区分で改善が見られた

### 【小学生】



### 【中学生】

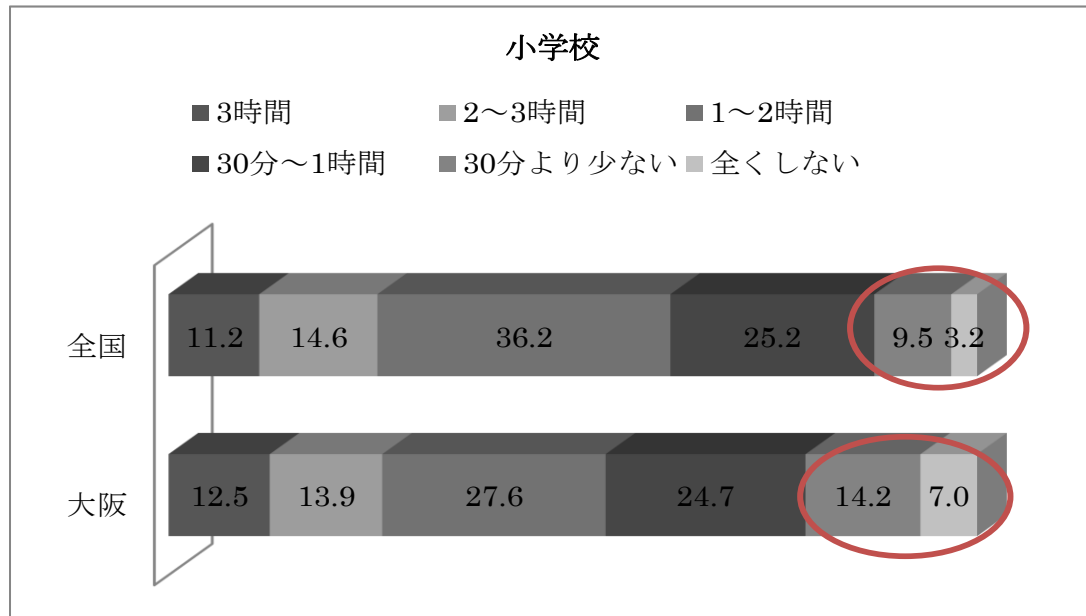


出典:平成26年度 全国学力・学習状況調査

(表8-2) 学力・学習状況調査の結果概要

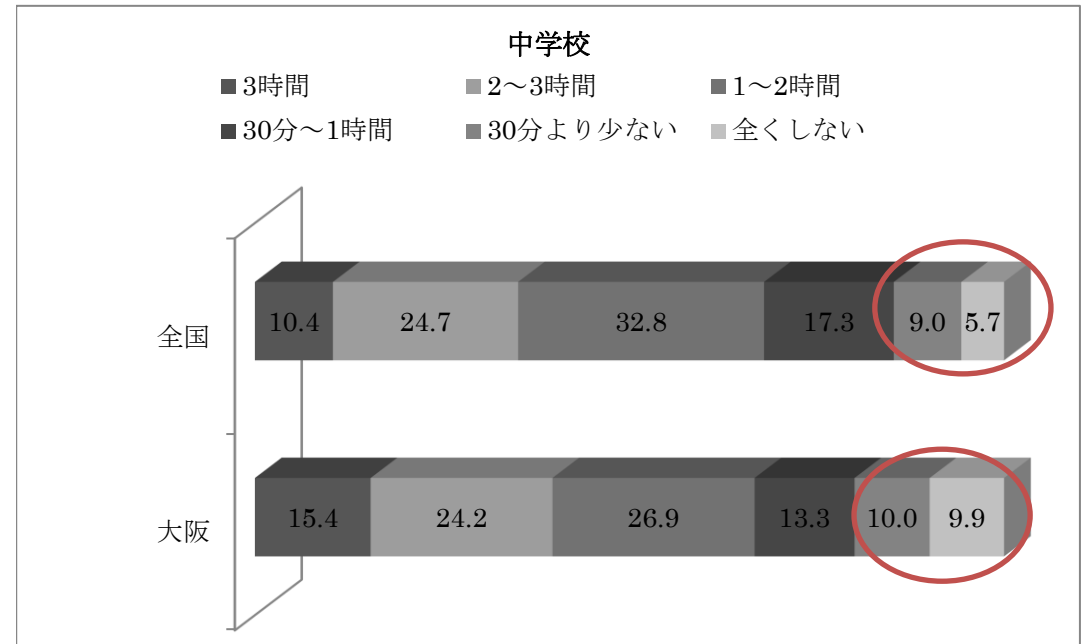
○授業以外の学習時間が30分以内の子どもが全国と比較して多い。  
 小学生 大阪 21.2% 全国 12.7% 中学生 大阪府19.9% 全国14.7%

【小学校】



出典:平成26年度 全国学力・学習状況調査

【中学校】

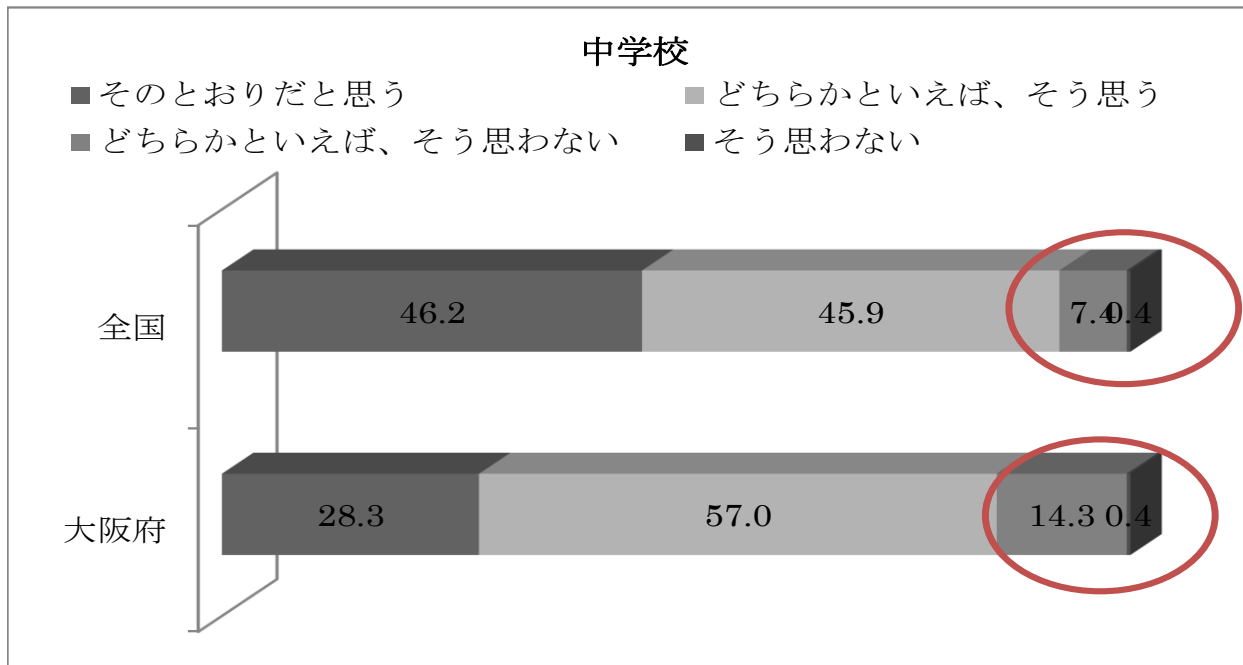


出典:平成26年度 全国学力・学習状況調査

### (表8-3) 学力・学習状況調査の結果概要

○中学校における学習環境(落ち着いた学習環境)については、全国との差が大きい。  
大阪14.7% 全国7.8%

授業中に私語が少なく、落ち着いている



出典:平成26年度 全国学力・学習状況調査

(表9) 高校中途退学

○全国平均より高い中途退学率(大阪2.4% 全国1.5%)

【平成25年度 主要都道府県 中途退学者数及び中途退学率(国公立高等学校)】

	4月1日現在 在籍者数(人)	中途退学者数(人)	中途退学率(%)
大阪府	249,569	5,975	2.4
東京都	329,084	5,616	1.7
神奈川県	210,951	3,681	1.7
愛知県	204,370	3,113	1.5
全国	3,509,751	59,742	1.7

出典:平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査



(表10) 暴力行為の発生件数

○全国平均より高い暴力行為の発生件数(大阪10.5件 全国4.1件)

【平成25年度 主要都道府県 暴力行為の発生件数(国公立小・中・高等学校)・1,000人当たりの発生件数】

都道府県	対教師 暴力	生徒間 暴力	対人 暴力	器物 損壊	合計	1000人当たりの 発生件数
大阪府	2,048	5,151	305	2,683	10,187	10.5
東京都	347	1,722	79	591	2,739	2.2
神奈川県	1,161	4,675	92	1,848	7,776	8.4
愛知県	368	1,395	47	541	2,351	2.8
全国	9,743	34,557	1,581	13,464	59,345	4.3

出典:平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(表11-1) 小学校・中学校不登校児童生徒数

○全国平均より高い不登校児童生徒数

大阪 小学校 4.0人 中学校31.6人 全国 小学校3.6人 中学校26.9人

【平成25年度 主要都道府県 不登校児童生徒数（国公立）・1,000人当たりの発生件数】

	小学校		中学校		計	1,000人当たりの不登校児童生徒数
	不登校児童数	1,000人当たりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人当たりの不登校生徒数		
大阪府	1,874	4.0	8,008	31.6	9,882	13.8
東京都	2,407	4.1	8,181	25.9	10,588	11.7
神奈川県	2,198	4.7	7,151	29.9	9,349	13.2
愛知県	1,919	4.6	6,605	29.8	8,524	13.3
全国	24,175	3.6	95,442	26.9	119,617	11.7

出典：平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(表1 1-2) 高等学校不登校児童生徒数

○全国平均より高い不登校児童生徒数(大阪31.8人 全国16.7人)

【平成25年度 主要都道府県 不登校生徒数(国公私立高等学校)、1,000人当たりの不登校生徒数】

	不登校生徒数	1,000人当たりの 不登校生徒数
大 阪 府	7,428	31.8
東 京 都	4,781	15.2
神 奈 川 県	3,877	19.0
愛 知 県	2,261	11.6
合 計	55,657	16.7

出典:平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査